

松崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

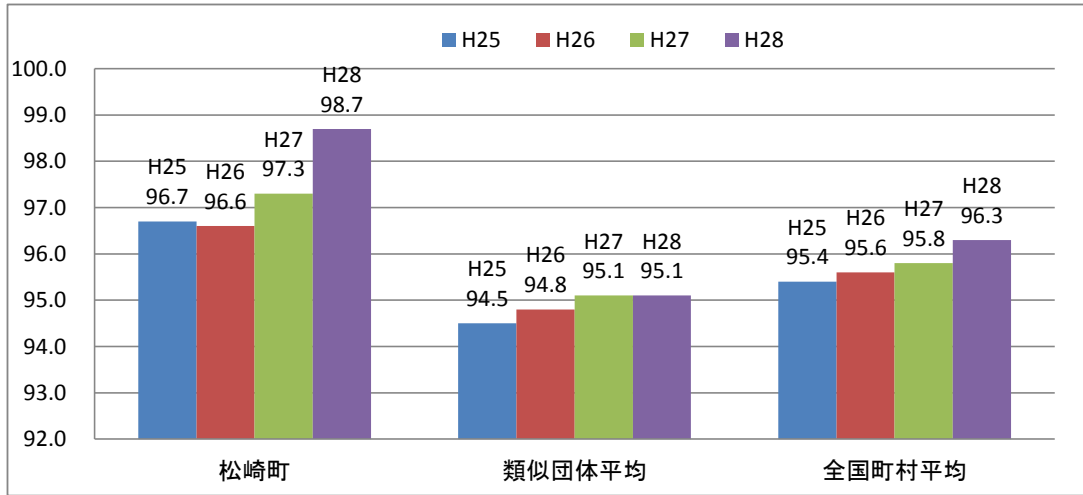
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	7,171	3,801,151	175,572	655,898	17.3	17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)26年度 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	83	277,105	36,799	102,573	416,477	5,017	5,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料の低い職員が、平成26年度末に退職したこと。
 給与制度の総合的見直の平成27年4月1日からの適用を見送り、平成27年人事院勧告で示された給料表を平成28年4月1日から適用したため等。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円	%	% 0.2	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施] 平成28年4月1日より実施(平均下げ率 1.6%)

②地域手当の見直し

当町では地域手当を支給していません。

③その他の見直し

国が実施した管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、平成28年4月1日より国と同様の見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松崎町	39.6 歳	283,900 円	313,631 円	— 円
静岡県	42.5 歳	335,465 円	434,894 円	371,893 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
松崎町	51.1歳	8人	270,100円	281,913円					
うち清掃職員	47.3歳	2人	269,800円	276,300円		廃棄物処理業従業員	45.3歳	290,300円	95.2
うち学校給食	50.9歳	3人	252,400円	269,233円		調理士	43.1歳	249,300円	108.0
うち用務員	49.2歳	1人	271,000円	295,500円		用務員	55.2歳	199,900円	147.8
うちその他	56.2歳	2人	296,600円	299,850円					
静岡県	54.3歳	205人	326,103円	374,728円	349,368円				
国	50.4歳	2,876人	287,447円	329,358円	円				
類似団体	50.7歳	平均5人	277,058円	301,929円	289,229円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
松崎町	-	-	-
うち清掃職員	4,453,700円	3,698,100円	120.4
うち学校給食	4,287,396円	3,333,200円	128.6
うち用務員	4,665,300円	2,732,900円	170.7
うちその他	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
松崎町	45.5 歳	316,500 円	328,775 円	(幼稚園教諭)
静岡県	43.6 歳	375,975 円	424,438 円	(小中学校幼稚園教育職)
類似団体	41.3 歳	294,157 円	320,380 円	(小中学校幼稚園教育職)

④〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松崎町	歳	円	円	円
静岡県	歳	円	円	円
国	歳	() 円	円	() 円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		松崎町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,894 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	150,296 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	147,976 円	円
	中学卒	円	135,165 円	円
教育職 (小中学校・幼稚園)	大学卒	176,700 円	206,480 円	円
	高校卒	144,600 円	161,190 円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	349,400 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	273,200 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円
保健師	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

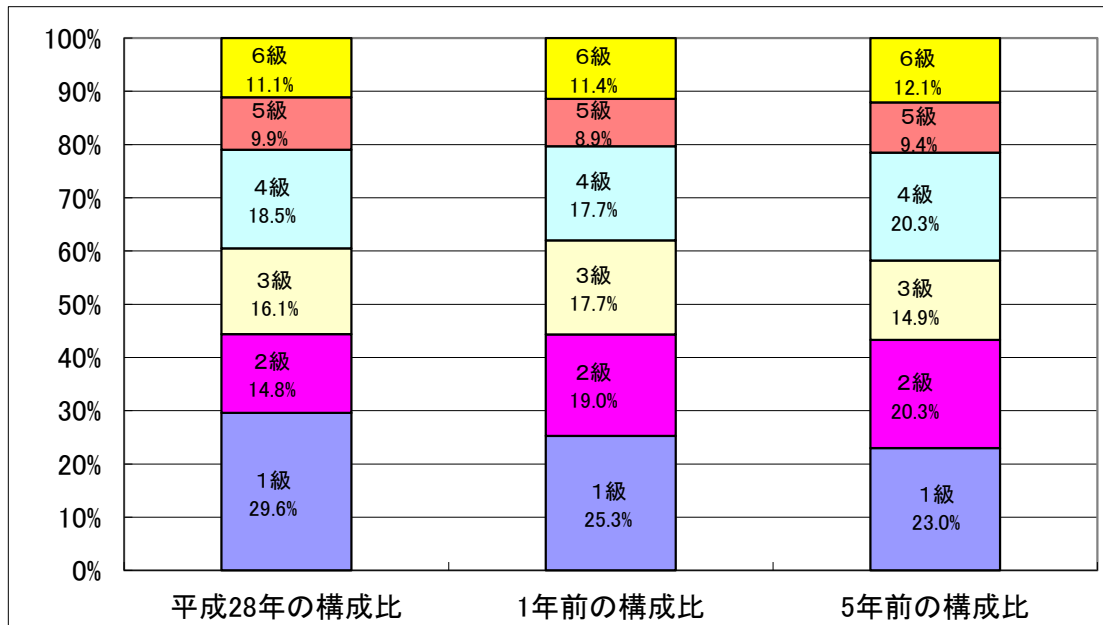
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、事務局長、会計管理者	9人	11.1%	317,000円	407,000円
5級	課長補佐、主幹	8人	9.9%	286,200円	389,800円
4級	係長、室長、所長、主任教諭	15人	18.5%	259,900円	379,800円
3級	主任主査、主任技師、主任保健師、教諭	13人	16.1%	226,400円	348,800円
2級	主任主事、主任技師、教諭	12人	14.8%	190,200円	303,000円
1級	主事、主事補、技師補、教諭	24人	29.6%	140,100円	246,100円

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度を平成19年度から実施しているが、昇給への反映はしていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 崎 町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,250 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,606 千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.65)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事考課制度を平成19年度から実施しているが、勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

松 崎 町			国		
(支給率)	自己都合	定年・応募認定他	(支給率)	自己都合	定年・応募認定他
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 27年度 14,016 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	12,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	150 千円
支給実績(26年度決算)	9,711 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	118 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 満16歳に達する年度から満22歳の年度末までの子1人につき加算5,000円	同		8,147 千円	280,800 円
住居手当	家賃23,000円以下は、家賃額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超は、家賃額から23,000円を控除した額の1/2+11,000円(上限27,000円)	同		3,694 千円	279,600 円
通勤手当	通勤距離2.0km以上を対象 最高限度額55,000円	異	自家用車等の使用者の加算	1,975 千円	51,600 円
管理職手当	6級77号の8%	異		3,653 千円	405,889 円
宿日直手当	1回4,200円			2,045 千円	29,214 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	612,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	(円)	850,000	円/	380,000	円
	副 町 長	495,000	円				
		()	(円)	710,000	円/	426,300	円
	報 酬	議 長	273,000	円			
		()	(円)	360,000	円/	205,000	円
副 議 長		208,000	円				
()	(円)	320,000	円/	175,000	円		
議 員	187,000	円					
()	(円)	300,000	円/	155,000	円		
期 末 手 当	町 長			4.10			
	副 町 長			4.10 月分			
	議 長			3.05			
副 議 長			3.05 月分				
議 員			3.05				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額等×在職年数×500/100		12,240 千円	任期毎		
	備 考	給料月額等×在職年数×300/100		5,940 千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

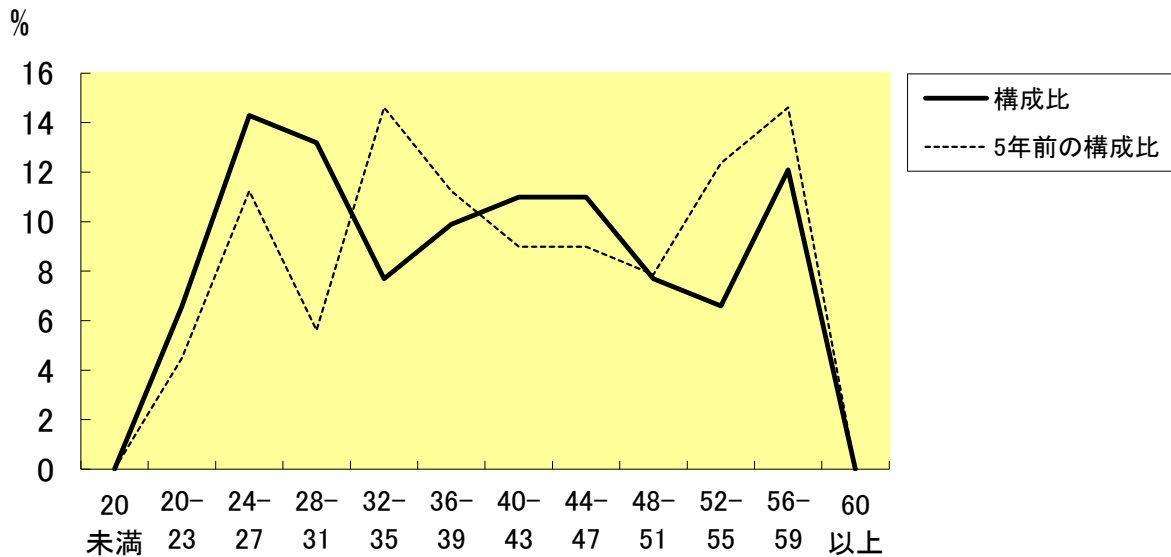
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	育児休業者の総務課付け職員の配置替による増 退職者不補充(臨時対応) 県技術職員派遣で対応していた部署へ職員を配置
		総 務	23	25	2	
		税 務	7	7	0	
		民 生	6	6	0	
		衛 生	9	8	▲ 1	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	3	3	0	
土 木	6	7	1			
	計	59	61	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.5 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.8 人)	
	教 育	19	18	▲ 1	退職者不補充	
	消 防	0	0	0		
	小 計	78	79	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 13.0 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道・温 泉	5	6	1	水道技師1名追加	
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	11	12	1		
合 計		89	91	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.7 人	
		[123]	[123]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	13人	12人	7人	9人	10人	10人	7人	6人	11人	0人	91人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	53	57	59	59	59	61	8 (15.1%)
教育	25	21	21	21	19	18	△7 (△28.0%)
消防							0 (%)
普通会計計	78	78	80	80	78	79	1 (1.3%)
公営企業等会計計	11	10	11	10	11	12	1 9.10%
総合計	89	88	91	90	89	91	2 (△2.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 203,538	千円 22,435	千円 21,336	% 10.5	% 9.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 5	千円 15,104	千円 716	千円 5,516	千円 21,336	千円 4,267

(参考)26年度平均 一人当たり給与費
千円 4,156

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松 崎 町	37.8 歳	256,520 円	263,602 円
団 体 平 均	39.6 歳	283,900 円	313,631 円
事 業 者	歳		円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 崎 町	松崎町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(27年度) 1,058 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,250 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

松 崎 町	松崎町（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分	勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分	最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 27年度 千円	1人当たり平均支給額 27年度 14,016 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	383 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	77 千円
支給実績(26年度決算)	527 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	105 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 満16歳に達する年度から満22歳の年度末までの子1人につき加算5,000円	同		294 千円	294,000 円
住居手当	家賃23,000円以下は、家賃額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超は、家賃額から23,000円を控除した額の1/2+11,000円(上限27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2.0km以上を対象 最高限度額55,000円	異	自家用車等の使用者の加算	35 千円	34,884 円